

基準8 社会連携・社会貢献

1 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

「社会連携ポリシー」を社会との連携・協力に関する方針とし、大学ホームページから社会に公表している【8-1】。その中で「『社会連携』を『研究』と『教育』に加えて大学の重要な使命として明確に位置付けるとともに、これに教職員等が一致協力して取り組み、大学の社会的責任を果たす必要があり、産業界等の活性化にとどまらず、より広い視点から社会の発展に寄与することに努めなければならない」との基本姿勢を明確にし、環境保全・平和利用、主体性・自主性の尊重、情報の公開と管理の原則、法令等の遵守から構成される4つの原則を明示している。

社会連携・社会貢献を適正に推進するために、「利益相反委員会」を設置し、教職員が利益相反に関する判断基準を共有できるよう「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」を配布し【8-2】、教員・研究者が社会連携を推進するにあたって倫理観に基づく責務遂行を尊重していく体制を整えている。なお、「社会連携ポリシー」は、社会連携機構が創設される前に定めたものであるため、社会連携機構及び研究知財・戦略機構を中心に再検討する必要がある。加えて、研究推進部が利益相反委員会を所管することが適切か等の課題がある。また、「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」の改訂版の配布が2013年度以降なされていない。

2014年5月21日開催の学部長会にて公表した「2015年度学長方針」【8-4: 1～30頁】では、「Ⅰ. 基本方針（グランドデザインに基づく教育・研究計画）」の中で「本学が有する様々な資源を有機的に結合し、地域と全学的に連携することで、信頼される地域コミュニティの中核的存在となることを目指す」ことを掲げ、「Ⅱ. 重点課題」の「2 国際連携の推進(5)」において、国際協力機関と連携した国際社会への貢献について述べ、「3 研究体制の整備」では、産官学との連携方針等を明示している。「9 社会連携の推進」においては、地域社会との協力連携方針をはじめとした5点の方向性を明示しつつ、地域連携と生涯教育を両輪とした事業の展開など具体的な方策を示し、「10 大学の社会的責任」として環境保全等の5点の方向性を明示している。

なお、学長方針の基盤となっている「社会連携ポリシー」及び「明治大学グランドデザイン」は大学ホームページから社会に公表している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

①教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

<生涯学習の推進（リバティアカデミー）による教育研究の成果の還元>

基準8 社会連携・社会貢献

リバティアカデミーは1999年に生涯学習の支援を行うとともに、職業能力の再訓練及び向上を図るための教育活動を行うことにより、大学の開放を推進することを目的に設立した【8-5】。現在では、社会連携機構の下にリバティアカデミーを設置し、生涯学習機関としてのカリキュラム編成や教育の質向上を図っている。リバティアカデミーは「多様化し、深化する社会のニーズに対応したカリキュラムや講座を企画・設置し、生涯教育の内容の高度化を図る」ことを実現すべく、2014年度は405講座を開講し、19,683名が受講した【8-6:表68,70】。リバティアカデミー講座の講師は、本大学教職員をコーディネーターとして講座企画あるいは講師とすることを方針としており、2014年度は延べ310名の本学教職員が参加した。リバティアカデミー講座の延べ講師数は810名であり、本学教職員の割合は38.2%となっている【8-6:表69】。

また、カリキュラムは、大学の知を広く開放するものとして「教養・文化講座」、高度職業人養成に向けて最新のビジネススキルを提供する「ビジネスプログラム」、学生の就職や資格取得を支援する「資格・実務・語学講座」等に大別され、公開学習プログラムとして開講している。リバティアカデミーでは、量的拡大よりも質的向上をめざし、多様な生涯学習ニーズに対応するため、履修証明制度を活用した「女性のためのスマートキャリアプログラム」、教養文化講座におけるゼミ形式講座も開設している【8-7】。

特色ある活動として、文部科学省や東京都などから委嘱・委託事業を受け、また「民間企業のビジネス研修」を受託し、「オーダーメイド型社員研修」として実施している。これらビジネス研修等を支える仕組みとして「法人会員」制度があり、2014年度には77社が会員登録しており、企業研修の一環として派遣される受講生も多い【8-6:表68】【8-8】。受講者数は1999年設立時の2,081名からここ数年は2万人前後で推移している。リバティアカデミーは、職業能力の再訓練を図る教育活動も目的の一つとしていることから、受講者の年齢分布を評価指標として検証すると20歳代以下16.5%、30歳代7%、40歳代10%、50歳代13%、60歳代29%、70歳代以上25%と幅広い世代に必要な教育成果を還元している【8-6:表68】。さらに30歳代から50歳代の就労世代の受講が3割を超え、職業能力向上を含めた継続学習に資している点において所期の目的を達成し、教育研究成果を社会に還元する責務を十分に果たしている。

また、2005年度から受講生の継続的な学習を支援し、受講成果を認証することを目的として、単位制度（アカデミーポイント：AP）を独自に設定し、累積修得ポイントを個人ページで確認できるよう配慮している。ポイントは、7.5時間1ポイントで、90分授業5回相当となっている。さらに規定単位に達した場合に教養・文化講座受講者に「リベラルアーツ」、ビジネスプログラム受講者に「ビジネス・アドミニストレーション」の称号を授与しており【8-9】、2014年度は289名に授与した【8-10】。称号授与者とは交流会を実施し、授与者からの意見を講座運営の質的改善及び事務局サービスの向上に役立てている。2014年度は89名の称号授与者が参加した。

基準8 社会連携・社会貢献

運営面では「リバティアカデミー運営委員会」の下にカテゴリーごと、キャンパスごとに6専門部会を設置し、運営委員会委員及び各専門部会委員として、全ての学部の教員が構成員となるよう配慮し、全学的協力の下でプログラムの企画・立案を行っている【8-11】。生涯学習機関としての質を担保するため、リバティアカデミー要綱に基づき「講座の開設及び開講基準」及び「講師任用基準」内規【8-12~13】によって運営され、「リバティアカデミー講師に関するガイドライン」【8-14】としてリバティアカデミー講師としての基本姿勢と責務を明確化している。

2014年度にリバティアカデミー運営委員会は4回開催し、開設講座や称号授与、ブックレット発行について審議したほか、2013年度の事業実績を振り返り、2014年度の事業推進方針を審議した【8-15】。また、毎年、社会連携機構としてリバティアカデミーの自己点検・評価を行っており、次年度の講座企画・運営のための検証を行っている【8-16】。検証システムの柱となるのは「講座終了時の受講者アンケート」【8-17】による教育方法や教材等の受講満足度や講座ニーズに関する調査である。その調査結果は担当講師へフィードバックすることにより、次回以降の講座の質保証に生かされている【8-18】。開設講座を検討する「専門部会」及び開設講座を審議決定する「リバティアカデミー運営委員会」では、受講生のニーズに応える新規講座の開設を検討する材料とするなど、厳格な講座運営を行っている【8-19】。

<地域社会との連携、自治体への政策形成への寄与>

地域社会との連携については、社会連携機構の下に地域連携推進センターを設置し、地域連携推進センター長が運営責任者となる「地域連携推進センター運営委員会」が、地域や社会との連携による研究成果の社会への還元を図っている。本運営委員会は、地域社会と連携して「地域人材の育成」や「地域課題の解決」を図ることにより、本大学における教育研究の発展と地域社会への貢献に寄与することを目的としている【8-20】。

「創立者出身地である鳥取県（岸本辰雄），天童市（宮城浩蔵），鯖江市（矢代操）の3地域」及び「キャンパス所在自治体」との連携事業を中核に、「連携協定締結自治体」などとの連携事業において、地域の課題解決（地域活性化等）を目的としたプログラムを多様な形態で実施すべく、自治体との連携は現地での連携講座や自治体連携講座（リバティアカデミーオープン講座，特別企画講座）など30講座を実施し、計2,907名が受講している【8-21】。また、各地域・自治体との連携に関して、協定等に基づく連携事業を推進する自治体数は21自治体である。加えて、学内諸機関が推進する各種地域連携活動を支援し、広く社会に発信することを実施することとしており、学内諸機関及び専任教職員が推進する地域連携活動について調査し、ホームページで公開し、自治体や地域社会とのハブ的機能を果たすことを目的としている。各自治体とは連携協定等に基づき、連携事業の深化発展を目的とする連携・連絡協議会を設置し、事業推進しており、地域の活性化に寄与している。地域社会からの要請に応え、民間企業からの受託事業「地域活性化調査事業」【8-22】や自治体からの要請に応えた「自治体受託講座・研修」を実施している【8-23】。

基準8 社会連携・社会貢献

特に、2009年度から推進してきた創業者3名の出身地との協定については、2009年度に鳥取県・鳥取大学、2010年度には山形県天童市、2011年度には福井県鯖江市と協定を締結し【8-24～26】、各種連携講座や「ふるさと食のフェア」を実施するなどして活性化を図っている。2012年3月には文部科学省と共催した「熟議 2012 in 明治大学」では、大学と自治体間のネットワークを構築することができた他【8-27】、熟議手法を活用し、学生参加による本大学独自の社会連携プログラムである「創業者出身地への学生派遣プログラム 2012」の実施につながり、「同プログラム 2014」を実施した。学生参加による社会連携活動は、現地フィールドワークにおいて地域の課題を発見し、地域の多様な組織体や住民との交流を踏まえ、地域活性化の政策提言の報告会を行うもので、地域住民の地域活性化への「気づき」につなげる一助となっている【8-28】。

新規連携事業希望自治体からの連携事業推進に関しては、2011年度に「受入れ基準」を整備し、連携における最終目的を「包括連携」に置くことを基本として質的・量的発展をめざしている【8-29】。この基準により、各自治体との協議は円滑に進めることができ、2014年度には、長野県野沢温泉村との連携事業「学生派遣プログラム」を実施し、地域の政策形成の寄与に一定の成果が得られている【8-30】。

2014年度に地域連携推進センター運営委員会は5回開催し、連携事業の質的・量的発展を目指していくために、2013年度の活動実績を振り返り、2014年度の活動方針を決定したうえで、2014年度事業計画や自治体との連携事業内容、新規連携希望自治体との連携事業推進方針を審議した【8-30】。また、毎年、社会連携機構として地域連携推進センターの自己点検・評価を行い、次年度連携事業を企画するための検証を行っている【8-31】。地域連携推進センターにおいては、個別地域の課題解決（地域活性化等）を目的としたプログラムや地域連携活動について専門的に検討する専門部会をおくことができることが規定されているが、設置には至っていないことから、社会連携機構会議において、キャンパス所在自治体との連携事業の推進方針を策定した【8-32】。そのうえで、社会連携機構スタッフ会議において、社会連携機構役職者をそれぞれ自治体との推進担当として事業推進することにした【8-33】。

<大学博物館の社会サービス活動、社会への還元状況>

学長方針の「博物館は、本学の教育・研究成果を社会に還元する学内共同利用機関として、特別展をはじめ、展覧会や公開講座など多彩な教育・普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担う」との位置づけにもとづき【8-4：20頁】、博物館は、教育・研究に関する長期・中期計画書の理念・目的におけるミッションとして「収蔵資料の管理と教育・研究機能の拡充、学内共同利用機関としての機能拡充、社会貢献・社会連携の拡充」をかかげている【8-35：49頁】。博物館長の統括の下、博物館協議会を活動の検証機関として、各種展示活動や教育普及活動により教育・研究成果を還元している。2015年5月現在、刑事部門1名、刑事・商品部門の兼務1名、考古部門2名からなる学芸員資格と修士学位をもつ4名の学芸員が配置されており、4名の博物館学芸員が主導して本ミッション

を推進している【8-35:7~25 頁】。博物館では、学内・学外研究者との連携や収蔵資料の原所在地との資料を通じた連携によって、収蔵資料を核とした調査研究を推し進め、この成果を社会へ還元している。社会への還元方法としては、展示会や各種講演会を行うと共に、新たな試みとしてICTを活用した情報発信にも取り組んでいる。

博物館には常設展示室と特別展示室があり【8-35:40~41 頁のA及びR】、常設展示室(刑事・商品・考古部門)の2014年度入館者数は42,333人である。特別展示室の稼働率は、展示環境の保全期間を除くとほぼ100%で【8-36】、2014年度の博物館総利用者数は67,949人となっている【8-35:33 頁】。2014年12月には2004年4月のリニューアルオープンから数えて70万人目の来館者を迎えるに至っている。2014年度の実績は、①博物館主催特別展1回、②博物館主催開館10周年記念特別企画展1回、③博物館・大船渡市立博物館共催震災復興支援展示会1回、④博物館・学内外組織による企画展4回、⑤博物館コレクション展11回である。生涯学習講座は主に本学のリバティアカデミーの一環として行っており、2014年度は入門講座等：4講座、公開講座5講座を実施した。またこうした博物館の運営を支える「博物館友の会」の会員数も450名を超え、生涯学習の機会となると同時に、博物館運営に不可欠の存在となっている【8-35:7~25 頁】。

収蔵資料の原所在地等との地域連携は、宮城県延岡市、福島県いわき市、長野県長和町を中心とし、①国史跡星糞峠黒曜石原産地遺跡の史跡整備に関わる発掘調査および調査報告書の作成への参画、ならびに、長和町立黒曜石体験ミュージアム運営協議会委員の委嘱、②特別展「藩領と江戸藩邸」における延岡市、いわき市との展示連携などをおこなった。さらに、収蔵資料や研究活動をもとに、明治大学附属明治中学校での出張授業の実施、千代田区ミュージアム連絡会との連携、中央区・千代田区を中心とする事業者の団体「NPO法人東京中央ネット」と連携した江戸アートエキスポへの協賛等も行っている。2010年度より継続している南山大学人類学博物館との事業交流協定に基づく活動として、2014年度は、コレクションを相互の博物館で展示する交換展示会と2回のギャラリートーク、教員・学芸員による特別講義を両校で開催した【8-35:18~19 頁】。

ICTを活用した新たな情報発信として2015年5月現在、展示会の映像コンテンツの制作とWEB配信を展開中である【8-37】。博物館の教育研究活動の成果は、年2回発行される広報誌「ミュージアムアイズ」【8-38】、年1回発行される「博物館年報」【8-35】、年1回発行される「博物館研究報告」【8-39】を刊行することにより、定期的に社会に公開している。

博物館の検証システムについては、博物館長の下で作成される「博物館自己点検・評価報告書」に加え、最低年2回開催する「博物館協議会」において、事業報告に対する意見・評価を次年度の教育研究計画に反映させている。2014年度の協議会は2回開催し、博物館主催特別展や大船渡市立博物館震災復興支援事業企画などについての検討が行われた【8-40】。また、2015年3月現在、478名の一般市民会員からなる「博物館友の会」と連絡会議を年4回程度定期的で開催しており、学外者から見た博物館に対する意見を聴取し

ている【8-35：20～21頁，36～37頁】。「来館者アンケート」では来館目的などの現状把握に努め、公開講座では「受講者アンケート」により学芸員が内容を検証し、次回の企画立案の参考としている。

＜心理臨床センターの社会サービス活動，社会への還元状況＞

心理臨床センターは、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うとともに、臨床心理学的諸問題にかかわる相談窓口・援助活動によって社会貢献を図っている。心理臨床センター長を責任者とし「心理臨床センター運営委員会」が事業計画や相談活動の評価等を行っている。

センターにおける心理相談は、兼任相談員（大学院文学研究科臨床人間学専攻専任教員）7名，専門相談員5名（専任職員1名，特別嘱託4名）によって行われ、面接回数は年々増加して2014年度は3,403回と大幅に増加し【8-41：表1】，臨床心理学の立場からの専門的な相談活動を実施している。面接回数が増加した背景には、近隣の大学病院を始め外部の専門機関からの紹介で訪れる来談者が多いことが挙げられる【8-41：表4】。さらに、小・中・高等学校の教員や心理的援助の専門家，児童福祉施設の職員を対象とした集団療法も行っており【8-41：表5】，大学の持つ臨床心理学の知見を社会に還元し，社会貢献を果たしているといえる。

文学研究科臨床人間学専攻の臨床心理実習については、学生は研修相談員として専門相談員の指導を受けながら実際の面接及び心理検査の担当を行っている。2014年度は初回面接の陪席を62回，面接や心理検査を862回行い【8-41：表2】，この成果として，学生が修了後に受験する臨床心理士資格試験において，2014年度は受験者11名中10名が合格し（全国合格率60%），これまでの修了生72名中71名が2014年度までに資格を取得している【8-41：表3】。さらには修了生を対象とした卒業教育によって，社会で活躍する臨床心理士の支援という社会貢献を果たしている。

また，センターの活動は，ホームページで周知しており【8-42】，リーフレット【8-43】を病院や心理相談機関，小・中学校等に配布した。また紀要「明治大学心理臨床学研究」【8-44】を年1回発行して心理臨床専門機関に配付し，相談活動の実績と相談活動を基にした研究成果を還元している。

さらに，2014年度7月には，10年間の相談実績から得た知見を社会に還元し，関係機関との連携の強化を図るため，地域の心理援助の専門家を対象とした10周年記念行事として現代の子どもの心の問題をテーマとして講演及びシンポジウムを開催した。約300名の参加者があり，アンケート結果【8-45】をみると，内容の評価が高く，センターの相談活動の質の高さを示すことができた。

検証システムとしては，第1に，毎年の心理臨床センター自己点検・評価で現状を把握し，改善を行っている。心理面接という特殊な活動のため，利用者からの評価は難しいが，相談活動については，来談者数，終結数及び終結時の状態（改善につながったか否か）によって客観的に評価している。さらに，評価指標の一つに「同一の関係機関（病院等）から紹

介される来談者の率」を他機関（利用者）からの信頼度・評価指標として、相談担当者会議において年度ごとに再紹介率の増減を基に現状分析や改善点の検討を行っている【8-41:表4】。第2に大学院文学研究科臨床人間学専攻が日本臨床心理士認定協会指定大学院（第1種）であることから、認定協会による6年ごとの指定継続審査及び審査通過後3年目に実地視察が行われている。2010年に実地視察ではA評価と高い評価を得たものの、改善点も指摘され、担当者会議や運営委員会で問題点を検討し、年度計画等で改善を図った結果、2012年度には指定継続検査を通過できた【8-46】。また、10周年記念行事について、参加者にアンケート調査を行い検証を行った【8-47】。

<震災復興支援センターによる社会貢献活動>

東日本大震災発生以後、被災地の復興と被災者の平常な生活を取り戻すために、学長のもとに2011年5月1日に「明治大学震災復興支援センター」【8-48】を設置した。センターでは学内各部門における東日本大震災に関する被災地復興支援活動および復興支援に関する教育研究活動の情報収集、調整とその発信を行うこととし、各地方自治体における地域復興に関わる諸課題の解決や施策の実施を協働している。

震災復興支援を目的とした協定を岩手県大船渡市（2012年4月23日）、宮城県気仙沼市（2012年5月18日）、福島県新地町（2012年1月26日）の3自治体と締結し、また液状化によって激甚災害指定地域となった千葉県浦安市とは包括協定（2012年5月28日）を締結した。各自治体において学習支援や祭り等各種地域イベントの開催支援を実施している。被災地支援の拠点として、大船渡市には被災自治体間での情報交換、相互協力を円滑に進めるため『東北再生支援プラットフォーム「つむぎルーム」』【8-49】を、新地町では「新地町明治大学ボランティア活動拠点」【8-50】を設置している。

浦安市との包括協定に基づく活動として、浦安市・明治大学連絡協議会を開催し、具体的な取組みや課題等について協議した。福島県新地町での「明大 week in 新地」【8-51】の実施、学部の開催するシンポジウムの支援、岩手県大船渡市及び千葉県浦安市での「セルフケア講習会」の実施【8-52】、公益財団法人東京YWCAなど学外団体との共催活動【8-53】も行っている。また当日開催したアンケート結果【8-54】の中に「日々メディアから消え、自身とのつながりの無い被災地の経験を聞いた事は、私個人の「風化」を止めることができた」という意見もあった。

また、2014年度フォーラム当日、他のシンポジウムに登壇した森大臣（当時；福島選出）がフォーラムに立ち寄り、新地町での本学の取組みを知ったことがきっかけで、活動に携わる学生の話の聞いてみたい」との森大臣の要望から、本学学生2名が大臣を表敬訪問した【8-55】。

多くの学生の震災関連ボランティア活動を支援するために、ボランティア活動を含めた学習を単位付与する実習科目として学部間共通総合講座（2014年度「東日本大震災復興支援ボランティア講座」、2015年度「東日本大震災復興・活性化支援ボランティア」）【6-56】を設置し、事前講義、被災地でのボランティア実習、活動報告書の作成・提出、活動報告

基準8 社会連携・社会貢献

会での発表を含めて計 60 時間以上の学習・実習に従事した学生に単位を付与している(2014 年度の履修学生は聴講生を含め 27 名)。また、11 月にはこれまでの支援活動を振り返る機会として、初めて受入担当者と参加学生との意見交換会を実施、様々な意見交換がなされ、今後の活動につながった《既出 1-47-14》。

また、復興支援に関わる学生に、交通費の一部を助成【6-57】し、2014 年度は延べ人数 481 人の学生の利用があった【6-58】。

文化的側面としては、2014 年 7 月 26 日から 8 月 31 日、岩手県大船渡市において本学博物館が特別展覧会「明治大学コレクションの世界—氷河期から昭和まで—」【8-59】を開催し、本学の所蔵品約 180 点を出品、本学学芸員による関連イベントを実施した。また本学博物館との協働で、2015 年 2 月 23 日から 3 月 26 日、宮城県にあるリアス・アーク美術館常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」で展示されている写真の中から 39 点を展示した【8-60】。

2015 年 3 月 14 日から 18 日に、宮城県仙台市で開催された「国際防災世界会議」のイベントに、本学理工学部建築学科の山本教授がパネリストとして参加し、「逃げ地図」づくりの活動が紹介された【8-62】。

本学が会員登録をしている、復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会、専用ウェブサイト【8-63】にて、積極的にイベントの告知を行った。

復興支援活動を検証するために、学外者の意見を聴取する仕組みとして東北再生支援プラットフォームが被災地住民アンケートを実施している【8-58】。これらのアンケートや聞き取り調査をもとに、自己点検・評価報告書を作成し、点検・評価結果をもとに翌年度の年度計画を策定する検証システムを確立している【8-64】。

<平和教育登戸研究所資料館を通じた社会貢献活動>

学長方針【8-4:15 頁】において、「展示内容の充実と企画展の開催、各種出版物の刊行などを進め、学内における平和教育の質をさらに向上させるとともに、本学の平和創造・平和教育への取組みを学外にも積極的にアピールしていきます」と示した指針に基づき、通常展示のほか、企画展の開催（記念講演会、証言会含む）、月 4 回の学内見学ツアーの実施を行った。なお、生田キャンパスで開催した企画展のほか、陸軍中野学校の跡地に新設された中野キャンパスにおいて、企画展の一部をパネル展示し、サテライト展示を行った。また、キャリア教育の一環として、市内在住の中学生を対象に「仕事」について学習する機会を提供し、職場体験を受け入れるなど、社会貢献を行った【8-65】。教育・研究活動としては、学部間共通総合講座のほか、リバティアカデミーの講座を生田キャンパスにて開講し、リバティアカデミー特別企画講座を中野キャンパスにて開講した【8-66~67】。2015 年 3 月には通算来館者が 4 万人に達した【8-65】

検証システムとして、自己点検・評価報告書を作成し、予算計画と連動して年度計画を立案している【8-81】。企画展他イベントについては、大学ホームページに随時公開している【8-68】。資料館の活動等は、年 2 回発行する資料館だよりに公開している【8-69】。

＜農場の社会サービス活動＞

環境・自然・地域との共生をコンセプトとした農場を黒川地区に開場し、神奈川県及び川崎市とは連携協定を定め、これに基づく連携・協力を進めている。その一環として2013年2月には「明治大学と川崎市との生ごみリサイクルに係わる連携事業に関する覚書」を締結した【8-70】。また2014年2月には「明治大学・川崎市黒川地域連携協議会」の下に3つの専門部会を設置し、各部会の座長には農場教員が就任し、農業振興やグリーンツーリズムの推進に関する協働を進めている【8-71】。さらに、川崎市産学共同研究開発プロジェクト「スモールスタート可能なICT利活用遠隔営農モデル開発」では「養液土耕栽培の自動制御システム」を開発し商品化した【8-72】。さらに神奈川県と「都市農業の振興における神奈川県と大学との連携に関する協定書」を締結している。

2014年11月に開催した「収穫祭」には1386人が来場し、来場者へ教育研究の内容を紹介した【8-73: 18～19頁】。農場の一部施設は適宜施設見学の依頼に対応しており、小中学校の見学の受け入れや環境教育の場の提供を行い、2013年度は98件、1,495名、2014年度は218件、1,419人の見学があり、設置主旨でもある地域と大学の連携による多目的な都市型農場となっている【8-73: 31頁】。また、川崎市環境局との連携協定に基づく「家庭生ごみ段ボール堆肥」の栽培試験について、一般向け研究成果発表会を2014年11月に収穫祭に合わせて開催した。また、「アグリサイエンスアカデミー」や成田社会人大学への講師派遣などによる市民学習や、中学校の職場体験見学の受け入れによる環境教育の場の提供も行っている。

黒川農場運営WG（分科会）で検討し、実施したことを、農場運営委員会で定期的に検証し、承認をすることにより責任体制を整備している。しかし、WGの活動が十分でない点もあった。

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

産官学連携の取組みは、研究・知財戦略機構の下にある「研究活用知財本部」における「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」が推進している【8-74: 36頁】。

産官学連携に関するアンケートを毎年度実施し、その調査結果を踏まえて、連携活動に意欲の高い教員を重点的に支援する方針を継続している。同時に研究成果活用促進センターにおける研究成果の事業化や起業を支援している。

産官学連携に関連する校規改正を行い【8-75～76】、共同研究等の導入検討のための秘密保持契約や有体物移転契約の締結権限を理事長から研究活用知財本部長に委譲された。このことにより、手続が迅速化され、企業とのやりとりが効率化された。また、企業に紹介するシーズの抽出や、知的財産の整理のため、定期的に保有知的財産の棚卸を行い、その結果、新たな契約の締結に至った。

基準8 社会連携・社会貢献

知的資産センターは、承認TLO (Technology Licensing Organization)であり、事業内容は主として4点あり、「受託研究、共同研究の窓口」「技術移転事業」「産官学連携相談」「産官学連携に関する情報の提供・交流」である。

産学連携部門として、企業向けパンフレットを刊行しているほか、ウェブサイト上で公開している「研究シーズ」によって大学のシーズと産業界のニーズとのマッチングを促進するための情報発信を行い、本学の研究成果に対して外部からのアクセシビリティが高まるよう環境を整えている。

知財管理については、知財評価システムを構築したことにより、本システムを活用した知財の評価・管理作業を継続していく。研究成果の特許出願については、権利化及び技術移転につながる可能性のある案件と新たな外部資金の呼び水になり得る案件を厳選する基本方針を維持する。ライセンス及び技術移転の可能性のある知的財産を積極的に維持して、研究推進効果の一層の拡大を図る。

受託・共同研究等の受入件数は、2014年度239件、受入金額は、約36億978万円であった。前年度(227件)と比べて同程度の水準にあるものの、受入金額は前年度(約18億8401万円)に比べて192%の大幅増加となった。これは大型プロジェクトを受け入れたことが大きく影響しているが、それ以外の研究費の受け入れ増加も寄与している。その土台としては、契約雛形の整備や受入業務の効率化が挙げられる【8-6:表65】。

知的財産・技術移転の状況は、国内特許出願件数は17件、発明届件数は39件、ライセンス実績は20件であった。技術移転の状況としては、ライセンス収入が昨年度と比較して大幅に増加したほか、産官学連携に携わるスタッフのスキル向上や経験豊富な人材の雇用により、特許以外の知的財産についても適切に取り扱うことができる体制が整ってきたことを受け、プログラムや商標等の技術移転が成立する等、大学の知的資産活用の多様化が進みつつある。【8-6:表66・67】。

研究成果活用促進センター施設入居者運用に関する内規について、利用期間の定義、入居者が実施する事業の範囲の明確化、利用代表者が事業を継続できなくなった場合の取扱いが明確ではない等の指摘を受けて、一部改正を行い、2014年4月22日から施行した【8-77】。

産官学連携に基づいた地域社会との連携については、研究・知財戦略機構の附属研究施設として「植物工場基盤技術研究センター」「地域産学連携研究センター」「黒耀石研究センター」の3施設を設置している【8-74:9~11頁】。

「植物工場基盤技術研究センター」は、高機能放電管による照明システムや植物栽培用のクリーンルーム(完全人工光型植物工場)、養液浄化システムのある研究機械室、生産物の品質評価等を行う分析室、菌の計測等を行う培養室、大型栽培チャンバーを設置した環境制御室等が設置されている。教育面では、2014年度は成田市が行っている市民を対象とした生涯教育講座において、明治大学・成田社会人大学緑地環境課程で「多様な農業の考え方～食を支えるために～」をテーマに講義を行った。研究面では、本センターを拠点とした研究プロジェクト「農商工連携モデルを基盤とした都市地域における完全人工光型

植物工場研究拠点の形成」が、2013 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択され、2017 年度まで本センターにおいて研究を行う。また同センターでは見学も随時受け付けている。啓発普及活動の一環として、「施設園芸・植物工場展（GPEC）2014」に出展し、本学科学技術研究所公開講演会「植物工場－農商工連携による研究最前線－」を行った。2014 年度は延 880 人の見学者を受け入れた。【8-74:10 頁】。

「地域産学連携研究センター」は、インキュベーション室 10 室、大型の試験分析・試作加工装置 8 台、展示ブース、多目的会議室等が設置され、これらの利用開放による収益事業等を通じて、中小企業者・個人事業主の新事業・新産業創出支援を主とした地域の産業活性へ貢献している。なお、2014 年度には、入居企業の一つが、川崎市・川崎商工会議所などで組織する「川崎ものづくりブランド推進協議会より、第 11 回川崎ものづくりブランドに認定された。一方で、テクノロジーインキュベーション室の入居数が 10 室中 7 室であるため、入居者を増やす方策が必要である。他にも、経営支援セミナー、研究成果紹介セミナー、助成金申請書作成セミナー、試験分析・試作加工装置の利活用セミナー等を開催している。神奈川県産業技術センターと企業支援連携協定を提携し、ものづくり企業等を対象にスピーディーな試作開発を支援する体制を整え、運用している【8-74:11 頁】。なお、試験分析・試作加工装置に対するリスティング広告（インターネット検索時広告）を行ったことにより、当該装置の貸出総時間数は、2012 年度 543 時間、2013 年度 1879 時間、2014 年度 3091 時間となり、利用促進に繋がったと考えられる。

「黒耀石研究センター」は、長野県長和町に設置された学外研究拠点であり、黒耀石研究の国際ネットワーク拠点を目指して、海外の研究機関と連携を図り、学外研究資金による活動で実績を積み重ねている。2013 年にウクライナのキエフ国立大学、イタリアの黒耀石博物館等の海外研究機関と研究交流協定を締結した。黒耀石研究センターは、2000 年度私立大学学術研究高度化推進事業の学術フロンティア推進事業「石器時代における黒耀石採掘鉦山の研究」に基づき長野県小県郡長和町に設置された日本で唯一の黒耀石と人類史に関する研究施設である。現在も私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「ヒト－資源環境系の歴史的変遷に基づく先史時代人類史の構築」を推進している。同センターは、近接する長和町立「黒耀石体験ミュージアム」の博物館活動の支援の他、町立中学校における黒耀石学習の支援、黒耀石のふるさと祭りの開催支援等、長和町との連携活動を密接に行っている【8-74:9 頁】。

③ 国際交流・地域交流事業への積極的参加

<海外拠点の整備，海外機関の本学内での開設>

国際社会との連携方針は、「明治大学グランドデザイン」において、本学の使命を「世界へ」と定め、地域社会を世界規模で捉え、国際社会との連携の中で本学の教育研究活動を展開する「国際連携のビジョン」として明示している。このグランドデザインに基づく学長方針（年度計画）では、「次代を拓き、世界へ発信する大学」をコンセプトとしており、

具体的な海外機関との連携強化の方向性を掲げている。

国際社会との窓口となる国際連携機構は、学長が国際連携機構長を兼務し責任主体となり、機構会議によって運営されている。機構の下に「国際連携本部」，「国際教育センター」，「日本語教育センター」の3機関を置いている。国際化の推進に係る各部署並びに各業務担当者間で国際化に係る業務の「日常化・見える化」を図るため、「国際担当事務連絡会」を設けている。

海外拠点として、2011年度から北京サテライト・オフィスを設置しており【8-78】，北京及び中国河北地方における情報収集や留学生獲得のための活動（留学促進や指定校の開拓）並びに研究教育交流促進を目的とした業務などを行っている。また、本学のアセアン地域による拠点として、タイのバンコクにあるシーナカリンウィロート大学内の事務所（「明治大学アセアンセンター」【8-79】）を2013年5月に開設し、運営している。特に、明治大学アセアンセンターは、文部科学省「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」の推進拠点として、アセアン諸国の主要大学との学術連携を強化するとともに、多様な留学プログラム、本学への遠隔教育などを実施している。2015年5月現在の海外協定校数は253校で、2014年度では17校の増加となった。2014年度からは、センターと本学を遠隔講義システムで繋いだ授業も実施され、センターを利用した短期プログラム数も増加するなど活用が進んでいる。また、タイの「明治大学アセアンセンター」，マレーシアの「サテライト・オフィス」，シンガポール国立大学(NUS)との研究拠点相互乗り入れ等を基盤として、学生交流の活発化と教育プログラムの相互乗り入れを行っている。

とはいえ、北京サテライトオフィスおよびアセアンセンターとも常設で人員を配置しているが、利用実態に照らして非効率な部分がある。また、アセアンセンターの短期プログラムの利用は夏期に集中している。

学内における海外機関の拠点について「マレーシア工科大学東京サテライト・オフィス」，国際機関「太平洋諸島センター」が開設されており、本学の進める国際人材の育成や「国連アカデミック・インパクト」の諸活動において協力関係にある。

自己点検・評価は毎年行い、国際連携に係る実施施策の点検を行い、海外拠点の拡充という方針に対して、北京事務所、アセアンセンターについては長所を伸ばさせるという視点で、次年度の計画を「教育・研究に関する年度計画書」の策定に反映させている。アセアンセンターは、2013年5月に海外における教育交流・展開拠点を目的として開設し、点検・評価は「学長室」のもとで行っている。また、2014年3月には、IAU(International Association of Universities:国際大学協会)の専門家によるISAS(International Strategies Advisory Service:国際化戦略助言サービス)を実施し助言を受けた。外国人留学生への支援サービスの一環として、また、キャンパスの国際化につながる方策の一つとして、留学生の地域活動への参加など、地域交流による効果を検討することの提言がなされている【8-80】。なお、将来的に、戦略的協定校を選定して、ICTで結びネットワー

クを強化する必要がある。「マレーシア・サテライト・オフィス」に関しては、当初の想定よりも利用度が低くなっている。

<国際社会への貢献活動>

国際社会への貢献活動についても、学長室を中心に国際貢献を図るための企画・立案及び実施等を推進している。学長方針【8-4:9頁】において、国連アカデミック・インパクト（以下、UNA I）の人権、紛争解決等のUNA I 10 原則に合致した活動の積極的推進を図り、さらに「国際協力機関と連携して国際社会への貢献を目指し、また教育の面でも国際協力人材の育成に努める」指針が示されている。

2011年4月より本学と国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所との間で「難民を対象とする推薦入学制度に関する協定」を締結した【8-82～83】。UNHCRが推薦する難民を正規学生として毎年受け入れ、この5年間で9名が入学し（2011年度：政治経済学部2名〔2名とも卒業〕、2012年度：国際日本学部2名、2013年度：政治経済学部1名、2014年度：政治経済学部1名、文学部1名、2015年度：文学部1名、国際日本学部1名）、協定最終年度である2015年度入試においても例年同様準備を行っている。2016年度以降の協定更新については、「国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と明治大学との難民を対象とする推薦入学制度に関する協定書の更新について」2015年4月14日に常勤理事会で承認された。また、国連難民高等弁務官グテーレス氏に名誉博士学位を贈呈し、より一層、結びつきが強くなった。

「難民高等教育プログラム」の実施と国連アカデミック・インパクト（UNA I）の活動を行うことによるグローバル・イシュー解決に向けた本学の積極的な貢献【8-84】は、本学の使命達成に向けて着実に成果を上げている【8-85】。

本取組みにおける検証の責任主体は、教学企画事務室である。受け入れた難民学生に対しては所属学部において、他の学生と同様に指導を行っている。さらに成績の追跡調査を行い、随時相談を受けることにより4年間での卒業を支援している【8-85】。これら活動の検証の結果、国際交流サークルの活動や、本学学生がUNHCRのボランティア団体（J-FUNユース）に参加する等、国際的課題である難民支援の輪が広がっていることが判明している。検証システムとして、教学企画事務室が責任主体となり、自己点検・評価を行い、改善に向けた検証を行っている。受入れ学生の実績（取得単位、GPA等）、受入れ学部からのヒアリングを通し、分析を行った。検討の結果、2016年度入試より「事前折衝制度の導入」「難民学生入学後のフォローアップ」について改善することとした。

<キャンパス所在地域における連携>

キャンパス所在自治体における連携事業については、これまでの実績を踏まえ制定した、各キャンパスおよび農場所在自治体等との連携事業推進方針に基づき、事業推進すべく自治体との連携を図っている【8-86】。

駿河台キャンパスにおいては、学生主体による音楽を通じた町づくり事業「明大町づくり道場」や「お茶の水JAZZ祭」を行っている【8-37-87・88】。お茶の水JAZZ祭

は、千代田区長から協力要請を受けたことから端を発し、本大学出身校友と本大学学生らからなる実行委員会が主催者となり、2007年度以来、アカデミーコモン3階ホールを埋める約1,200名の来場者を得て毎年開催している。学生が直接関わる地域連携として正課科目（学部間共通総合講座）や正課外活動（M-Naviプログラム）も用意されている。また、千代田区とは、「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を締結し、学生ボランティアの養成・派遣、帰宅困難者への一時的避難施設としての大学施設の提供等を行っており、さらに「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」に基づく教育支援事業である「千代田学」に2014年度は2件採択され、教育面でも継続して所在地域との連携を図っている【8-89】。

和泉キャンパスにおける連携の取組みとしては、世田谷区が主催する明大前駅周辺地区の街づくりを考える「明大前街づくり学校」に国士舘大学、首都大学東京とともに協力した【8-90・91】。2014年度は19回のゼミおよび合同報告会・終了式が実施され、街づくり学校の成果は世田谷区の「地区まちづくり計画」策定の一助となっている。

生田キャンパスが所在する川崎市多摩区とは、多摩区内の専修大学及び日本女子大学とともに多摩区3大学連携協議会を設置し、連携事業を実施している【8-92】。2014年度は、「『まちなかギャラリー（地域住民の交流拠点）によるコミュニティ交流創出事業』の実施」【8-93】、「多摩区3大学コンサートの開催」【8-94】【8-95】、「3大学知的探訪の実施」【8-96】などに取り組んだ。2014年度は「3大学コンサート」に520人（前年度450人）【8-5】、「知的探訪」には75人（過去年度は48名が最多）の参加があった【8-96】。リピーターも多く、各行事や協議会そのものが着実に地域に根付いている。これらの行事・事業を実施すべく、年間10回の協議会（分科会）を開催した。

また、理工学部が主催となる「夏休み科学教室」は、2014年度には19年目を迎えた。「ロボットを作ろう」「太陽電池で動くラジオ」など13のテーマに1,064名の応募があり、抽選により286名の小学生～高校生が参加した【8-97】【8-98】。2012年度は応募者数1,159名、2013年度は1,312名と毎年1,000人以上の応募が続いている【8-99】。

2014年3月に中野区と締結した連携協定に基づき、2014年度は「中野区・明治大学連絡協議会」【8-100】を設立し、連携事項の企画や進捗の確認を行い、個々の事業を進めた。2015年5月設立の「中野区グローバル戦略推進協議会」【8-101】では、準備会から参画し、産学官が一体となった中野区のグローバル戦略策定の協議に加わっている。

「なかのまちめぐり博覧会」においては、理工学研究科主催「動物のいのち」（シンポジウム）、国際日本学部横田ゼミ主催「Human Library」（イベント）、国際日本学部山脇ゼミ主催「Global Bridge IN NAKANO」（イベント）、リバティアカデミー主催「登戸研究所と中野学校」（公開講座）の4つの取り組み【8-102】を開催した。近隣地域に対しては、同区商工会議所等が行う地域の取り組みや行事への協力を進めている。

エリアマネジメントの分野では、2013年度から継続して「中野四季の都市」地域の事業者、大学と毎月定例会議を行い、街区の維持管理、行事参加及び情報発信等で連携を取っ

ている。

また、2013年4月に締結した「災害時における協力体制にかかる基本協定」に基づき、帰宅困難者受入マニュアル作成や防災備蓄品の受け入れ等を継続して行っており、区及び区内各機関（警察・消防・他大学等）との連携により、防災啓発・体験イベント「a11なかの防災ボランティア体験デー」【8-103】を開催し、多くの学生や区民の参加を得た。

中野キャンパスに設置された学部・研究所等による地域貢献としては、先端数理科学インスティテュート（MIMS）による「高校生による現象数理学研究発表会」【8-104】や、総合数理学部が小・中学生向けに「わくわくサイエンスラボ in 中野」【8-105】を継続し開催している。

<学生部に関係した社会連携・社会貢献（ボランティアセンター、体育会）>

学長方針における「従来の学生生活支援の充実に加えて、新たな展開としてエンロールメント・マネジメントを重視した社会人基礎力における見えない学力の育成を目指す」との指針に則り、本学では「ボランティアセンター（以下、VC）」を4キャンパスに設置している。なお、2014年度は駿河台VCでは約150名、和泉VCでは約300名、生田VCでは前年比30%以上来室者が増加している【8-106】。

駿河台VCでは、2014年度は1,580名の学生が来室した。千代田区と連携した高齢者サロンでの企画・運営や「西神田ファミリー夏祭り」「築土神社祭り」「福祉まつり」等の運営の手伝い、神保町応援隊の要請による「神田すずらんまつり」「神保町ブックフェスティバル」へのボランティア参加、「Akiba Smile プロジェクト」での秋葉原での清掃活動、千代田区一斉清掃への参加、専修大クリーンタウンプロジェクトに参加して、水道橋エリアの清掃活動等を実施したほか、独自に「防災講座及び防災ワークショップ」を開催した。

和泉VCでは、2014年度は、3,970名の学生が来室した。学生有志による視覚障がいのある学生も楽しめる「バリアフリー映画祭」の企画・開催、サークルによる明大前駅周辺の清掃活動のほか、世田谷ボランティア協会の依頼により、近隣の日本女子体育大学付属二階堂高校でボランティアサークルに所属する学生の「ボランティア入門講座」活動の体験発表、専修大学付属高校からの依頼により、地域貢献授業「まちを見る」において高校生と地域住民との橋渡し役、高齢者施設で開催の「お茶会」に高校生と一緒に参加、中野VCの依頼により、都立富士高校の奉仕授業の一環でボランティア体験の講演など実施した。

生田VCでは、来室者数が昨年度より30%以上増加し、870名の学生が来室した。学生及び教職員からの意見を取り入れて実施する「プロジェクト制度」として、黒川農場自然生態園で多摩丘陵の里山の理解のため「草刈プロジェクト」、 「生田を知ろう」では生田緑地で「ゲンジボタル観察会」、科学教室ボランティアでは生田で開催のオープンキャンパスで高校生向けの科学実験をそれぞれ実施したほか、近隣にあるかわさきサイエンスパークやかわさき宙と緑の科学館等で小学生向けの科学実験を実施し、生明祭に飯舘村の住

民を招いて「までいカフェ」を開設し、本学学生との交流を図った。

中野VCでは、近隣の大学や警察署・消防署・区役所・社会福祉協議会等の行政と連携した「allなかの防災ボランティア体験デー」を実施、「障がいのある子どものためのボランティア入門講座」で、サークル「心身障害福祉会しいの実」が活動等を紹介した。

体育会では、各運動部の練習場並びに遠征地等において、小学生や地域住民等を対象とした運動教室等を実施している。柔道部の小中学生対象の柔道教室、硬式庭球部は調布市民交流テニス教室、硬式野球部は本拠地の府中市をはじめ飯田市や相模原市等の遠征地での野球教室、サッカー部は世田谷地域での少年サッカークリニック、ラグビー部は北島ラグビー祭や子供向けクリニック、バスケットボール部は西東京市中中学生対象のバスケットクリニック、アメリカンフットボール部は世田谷区の少年チームの練習指導、ソフトテニス部は埼玉県の中・高校生への技術指導、合気道部は子ども合宿の指導補助を行うなど、多くの地域において活動している。

<社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みと改善実績>

社会連携・社会貢献活動の検証主体は、各部門が主体であり、利用者アンケートの結果等から、「学長方針」に基づき各部門が設定した年度目標・計画をどの程度達成されたのか、各部門で「自己点検・評価」を行っている。

さらに、各部門で作成した「自己点検・評価報告書」は、「基準10 内部質保証」で詳細を記述するが、学長を委員長とした全学の自己点検・評価委員会において、大学全体の自己点検・評価報告書をまとめ、その検証プロセスにおいて全学委員により「基準8 社会連携・社会貢献」について効果が上がっている点や改善を要する点も含めてコメントを付すことにより、各部門の取組みを客観的に検証している。

社会連携・社会貢献の全学的な視点での検証システムは、学長室による自己点検・評価活動である【8-107】。学長室による社会連携・社会貢献の検証テーマは、海外拠点の拡充、地域研究の促進と支援、外部研究資金の獲得（産学官連携）、生涯教育の充実、地域連携の推進、文化の発信、出版活動の推進と出版会であり、評価結果を翌年度の学長方針に反映している。学長スタッフ会議等では、取組み状況について随時報告を行っており、創立者3地域との連携、その他地域・大学間連携等について、実施状況等の報告と今後の発展について検討を行った。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 生涯学習（リバティアカデミー）によって本学の教育研究の成果の還元が行われていること

リバティアカデミーでは405講座を開講し、19,683名が受講し、ここ3年間は2万人前後の受講者を維持している【8-6：表68, 70】。受講者の年齢分布を評価指標として検

証すると、20歳代以下17%、30歳代7.9%、40歳代10.3%、50歳代12.6%、60歳代28.5%、70歳代以上23.7%と、幅広い世代に必要な教育成果を還元している【同：表68】。本大学教職員をコーディネータとして講座企画あるいは講師とすることを方針としており、延べ310名の教職員など本学関係者が参加し、講師全体に対するその割合は38.2%であり【同：表69】、一定程度、本学の教育研究成果が社会に還元しているといえる。

② ボランティアセンターに参加する学生が増加していること

「ボランティアセンター（以下、VC）」を4キャンパスに設置し、各地区でキャンパスの特長を活かした様々な取り組みを実施している。2014年度の学生の来室数は駿河台1,580名、和泉3,970名、生田871名、中野98名であり、駿河台及び和泉は昨年度より約10%増、生田は同30%増加であった【8-106】。VC運営委員会や関係する教職員、学生スタッフTreeやボランティアサークルをはじめとした学生が協働し、主体的に各種取り組みを行っている。学長方針のもとに、学生の社会性を涵養し成長の機会を提供し、参加する学生が増加していることは、ボランティアセンターの使命を達成している。

③ 国際機関UNHCRとの連携強化によって、本学学生が国際ボランティアサークルに参加していること

「難民を対象とする推薦入学制度に関する協定」を2010年にUNHCR駐日事務所と締結し、2015年3月に第1期卒業生を輩出した。この入試は、本学の国際協力の一環として実施している【8-108】。同入試を発端として、UNHCR難民映画祭の実施にあたり、本学学生がUNHCRのボランティア団体（J-FUNユース）に参加する等、本学内で難民支援の輪が広がるなど、同入試は国際協力という初期の目的を超えた波及効果を生んでいる【8-109】。なお、これら取り組みを通じて、2014年11月には国連難民高等弁務官のアントニオ・グテーレス氏に明治大学名誉博士学位を贈呈しており、UNHCR駐日事務所との結びつきをより一層強くしている。

④ 「社会と明治大学」を繋ぐサイト「Meiji.net」が、本学の教育研究の現況を分かりやすく社会に伝えていること

「『個』を強くする教育」「世界へ向かう人材」「先端の研究力」等、最新の明治大学情報を発信するため、「社会と明治大学」を繋ぐサイトである「Meiji.net」【8-110】を2013年7月に開設した。このサイトは、明治大学ホームページと棲み分けを図り、教員による社会問題への提言や最新の研究現場を分かりやすく伝える動画等を配信している。特に、「M's Opinion」は、2014年度末において64名の専任教員が「知の発信」を行っており、明治大学の様々な研究分野の教員が専門的な知識を通して社会への提言を発信しており、評価できる。また、一般社団法人日本B to B広告協会が主催する「2014日本B to B広告賞」のウェブサイト<コーポレートサイト>【8-111】の部において「銀賞」を受賞し、広告主として優れたコミュニケーション活動を目指している点が、制作会社の総合的なWEB制作技術とともに評価された。

⑤ 大学として特色ある資料館を有し、各種博物館協会に加盟し、社会への平和発信を行

っており、通算来場者が4万人を超えたこと

平和教育登戸研究所資料館は、「平和教育に寄与すること」を目的に学生・社会一般に向けて、継続的な平和教育を行ってきている。開館5年目である2015年3月には通算来場者が約4万人を超え【8-65】、アンケート等からも高く評価されており、資料館設立の理念と目的は達成できている。また、大学キャンパス内にある戦争遺跡そのものを保存し、資料館として活用する事例は、国内初であり、また登戸研究所という秘密戦を担っていた研究機関の性格上、他に類をみない特色的な展示を行っている。さらに、日本博物館協会、神奈川県博物館協会、川崎市域博物館等協議会、川崎市産業観光協議会に加盟し、交流を図ることで、社会に公開されている。

(2) 改善すべき事項

- ① **社会連携・社会貢献の全学的な方針が明確化されておらず、大学全体として検証する方法が整備されていないこと**

社会連携・社会貢献について、「社会連携ポリシー」【8-1】が策定されているが、本ポリシーは社会連携機構が創設される前に定めたものであるため、全学的な方針の明確化と検証が望まれる。また、社会連携・社会貢献の全学的な視点での検証システムは、学長室による自己点検・評価活動としているが、学長方針の達成という視点での点検はできるものの、機関（大学全体）レベルでの社会連携・社会貢献活動の点検・評価は不十分であり、評価基準や評価方法の開発も必要である。

- ② **国際社会との連携方針が明確化されておらず、海外拠点の活動状況を検証する方法が整備されていないこと**

海外拠点として、北京サテライト・オフィス、また、アセアンセンターを開設しているが、それぞれの海外拠点の特長を活かした研究交流や地域交流への活用が有効に機能しているのか検証できていない。大学のミッションとして国際化の方針は「MEIJI 8000」構想調書に掲げているが、具体的な到達目標や成果は不明確であるため、機関（大学全体）レベルにおける達成度の評価は不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① **生涯学習（リバティアカデミー）によって本学の教育研究の成果の還元が行われていること**

本学の教育研究成果の還元という側面からは、講師全体に対する本学の教職員関係者の割合を高める。一方で、2015年度に開設する履修証明制度ビジネスプログラムの充実化及び教養分野での履修証明制度を利用したプログラムの創設並びにゼミナール形式講座の充実化など、本学教職員のみならず多彩な講師を招聘して、成人教育にふさわしい

講座を開設する。また、リバティアカデミーの「質」の向上のために、講座のカテゴリーやキャンパスごとに実現すべき目的・ミッションについて検討する専門部会を強化する。

② ボランティアセンターに参加する学生が増加していること

キャンパスを越えて学生のボランティアが交流できるように検討し、ボランティア参加学生の増加を図る。また、行政、他大学、近隣地域との交流及び連携を深め、幅広い活動を目指していく。中・長期的には、社会連携機構に設置されているキャンパス所在自治体ごとの専門部会と連携した活動を推進する。

③ 国際機関UNHCRとの連携強化によって、本学学生が国際ボランティアサークルに参加していること

難民入試の実施によって、難民留学生と交流をもった学生たちの学生生活に変化が生まれ、学内に自主的な国際協力活動が生まれている。同入試が学内に及ぼす効果は高いことから、今後は、同入試の卒業生、在 student と本学学生との交流をより一層深める方策を学長室としてロードマップを明らかにし、計画的に進める。

④ 「社会と明治大学」を繋ぐサイト「Meiji.net」が、本学の教育研究の現況を分かりやすく社会に伝えていること

「Meiji.net」を軸に、WEB・紙媒体・マスメディア広告などを融合させたクロスメディア広報を積極的に展開する。また、教員と教育研究活動を紹介する「メディアガイド」でマスコミ向けにパブリシティ拡充を図り、校友の活躍をストーリーとして紹介する広告なども各種編集紙誌を用い本学のブランドイメージを高める。

⑤ 大学として特色ある資料館を有し、各種博物館協会に加盟し、社会への平和発信を行っており、通算来場者が4万人を超えたこと

資料館では、学芸員資格を持つ嘱託職員3名（2名は特別嘱託、1名は短期嘱託）が配置されているが、専任職員が常駐する体制は取れていない。また、博物館的性格を有している面から、人員配置及び所管部署の適切性について検討する。

(2) 改善すべき事項

① 社会連携・社会貢献の全学的な方針が明確化されておらず、大学全体として検証する方法が整備されていないこと

「社会連携ポリシー」については、学長室において、社会連携機構および研究知財機構を中心に、さらには国際協力という視点も踏まえながら、早急に検討する必要がある。社会連携・社会貢献の機関レベル（大学全体）における評価方法を、自己点検・評価全学委員会において開発し、次年度から実施する。その際に、社会連携機構自己点検・評価委員会との連携について検討する。

② 国際社会との連携方針が明確化されておらず、海外拠点の活動状況を検証する方法が整備されていないこと

基準8 社会連携・社会貢献

スーパーグローバル大学創生支援推進委員会及び国際連携機構において海外拠点の活用方針、達成目標、成果指標を定める。『大学の世界展開力強化事業（ASEAN諸国等との大学間交流形成支援）』の推進に合わせ、アセアンセンターでの活動を活発化させ、既存プログラムを拡充しつつ、新たな取組みを開始し、実績を重ねてASEAN地域との交流の拡大・充実を図っていく。また、アセアンセンター、北京事務所に加え、中国本土への玄関口に立地する海外拠点として、新たに香港大学内のSPACEとの連携を図る。また、アセアン域内の重点協定校となるシンガポール国立大学等との連携を強化する。

4. 根拠資料

- | | |
|--|--|
| 8-1 社会連携ポリシー | 8-27 明治大学・文部科学省主催「熟議 2012in 明治大学」報告書(抜粋版) |
| 8-2 社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン | 8-28 創立者出身地への学生派遣プログラム 2014 実施報告書《既出 1-1-35》 |
| 8-3 明治大学グランドデザイン 2020—ビジョンと重点施策—《既出 1-1-2》 | 8-29 自治体連携における受入れ基準方針について |
| 8-4 2015 年度教育・研究年度計画書の策定とその推進について(学長方針)《既出 5-1-12》 | 8-30 野沢温泉村への学生派遣プログラム 2014 実施報告書 |
| 8-5 明治大学リバティアカデミー要綱 | 8-31 地域連携推進センター運営委員会議事録(2014 年 5 月 12 日) |
| 8-6 2014 年度明治大学データ集《既出 1-1-19》 | 8-32 今後の各キャンパスでの連携事業の推進方針について |
| 8-7 2015 年度リバティアカデミーパンフレット | 8-33 社会連携機構スタッフ会議議事メモ(2014 年 4 月 22 日) |
| 8-8 リバティアカデミー法人優待制度のご案内(パンフレット) | 8-34 欠番 |
| 8-9 明治大学リバティアカデミー修了証書等授与基準内規 | 8-35 2014 年度明治大学博物館年報《既出 2-37》 |
| 8-10 2014 年度リバティアカデミー称号授与者一覧 | 8-36 明治大学博物館展示会案内 2014 |
| 8-11 リバティアカデミー運営委員会専門部会について | 8-37 明治大学博物館ホームページ「博物館アーカイブ」URL:《既出 7-47》 |
| 8-12 明治大学リバティアカデミー運営委員会専門部会について口座の開設及び開講基準(内規) | 8-38 MUSEUM EYES No. 63・64 |
| 8-13 明治大学リバティアカデミー講師任用基準(内規) | 8-39 明治大学博物館研究報告 20 号 |
| 8-14 リバティアカデミー講師に関するガイドライン | 8-40 2014 年度明治大学博物館協議会議事録(第 1 回 2014 年 6 月 18 日, 第 2 回 2015 年 3 月 23 日) |
| 8-15 リバティアカデミー運営委員会議事録 | 8-41 2014 年度心理臨床センター自己点検・評価報告書《既出 4(4)-1-3》 |
| 8-16 2014 年度社会連携機構自己点検・評価報告書 | 8-42 明治大学心理臨床センターホームページ URL: |
| 8-17 リバティアカデミー講座アンケート | 8-43 明治大学心理臨床センターリーフレット《既出 2-38》 |
| 8-18 2014 年度リバティアカデミーアンケート結果 | 8-44 紀要「明治大学心理臨床学研究」第 11 号 |
| 8-19 リバティアカデミー運営委員会議事録 | 8-45 明治大学心理臨床センター開設 10 周年記念行事アンケート結果 |
| 8-20 明治大学地域連携推進センター要綱《既出 2-28》 | 8-46 平成 21 年度大学院指定専攻コース実地視察評価について, 大学院研究科専攻指定継続承認について(財団法人日本臨床心理士資格認定協会) |
| 8-21 リバティアカデミー開講講座のうち自治体等の連携による講座数及び参加者数 | 8-47 明治大学心理臨床センター開設 10 周年記念行事アンケート結果 |
| 8-22 地域活性化調査事業報告書 | |
| 8-23 地域連携推進センター事業相関図《既出 1-1-36》 | |
| 8-24 明治大学・鳥取大学・鳥取県との連携協力に関する協定書 | |
| 8-25 山形県天童市と明治大学との連携協力に関する協定書 | |
| 8-26 鯖江市と明治大学との連携協力に関する協定書 | |

基準8 社会連携・社会貢献

- 8-48 明治大学震災復興支援センター
- 8-49 東北再生支援プラットフォーム「つむぎルーム」
- 8-50 新地町明治大学ボランティア活動拠点
- 8-51 「明大 week in 新地」小冊子
- 8-52 2014 年度大船渡市・浦安市セルフケア講習会
- 8-53 第2回「東日本大震災の風化を防ぐフォーラム」
- 8-54 第2回被災地とところをつなぐ「東日本大震災の風化を防ぐフォーラム」アンケート集計
- 8-55 新地町で活動した明大生2名が森まさこ大臣（福島選出）を表敬
- 8-56 学部間共通総合講座(2014 年度「東日本大震災復興支援ボランティア講座」、2015 年度「東日本大震災復興・活性支援ボランティア」)
- 8-57 東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う旅費交通費の一部助成について
- 8-58 東日本大震災で被災された皆様への支援に関する調査集計結果
- 8-59 特別展覧会「明治大学コレクションの世界-氷河期から昭和まで-」
- 8-60 震災記録写真展「あの日から四年…失われた街が語りかけるもの」
- 8-61 震災記録写真展記念講演会を開催
- 8-62 保険毎日新聞 2015 年 4 月 6 日朝刊 12 面国連防災世界会議 in 仙台
- 8-63 復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会、専用ウェブサイト
- 8-64 東日本大震災に関わる明治大学の対応とお知らせ
- 8-65 2014 年度明治大学平和教育登戸研究所資料館活動報告
- 8-66 2015 年度学部間共通総合講座シラバス《既出 4(1)-1-7》
- 8-67 2015 年度リパティアカデミー特別企画講座
- 8-81 2014 年 6 月 4 日開催平和教育登戸研究所資料館運営委員会議事録
- 8-68 明治大学平和教育登戸研究所資料館ホームページ URL:
- 8-69 明治大学平和教育登戸研究所資料館ホームページ（資料館だより） URL:
- 8-70 「明治大学と川崎市との生ごみリサイクルに係る連携事業に関する覚書」
- 8-71 平成 25 年度第 1 回明治大学・川崎市黒川地域連携協議会次第
- 8-72 株式会社ルートレック・ネットワークスHP「ニュース」 URL:
- 8-73 明治大学黒川農場「農場報告」第 2 号(2014 年度)
- 8-74 明治大学の研究—明治大学研究年報 2014—《既出 2-9》
- 8-75 明治大学知的財産権等に関する秘密情報取扱要領
- 8-76 明治大学研究成果有体物取扱要領《既出 7-88》
- 8-77 明治大学研究成果活用促進センター施設運用に関する内規
- 8-78 明治大学北京事務所ホームページ:URL 《既出 2-24》
- 8-79 明治大学アセアンセンターホームページ:URL 《既出 2-26》
- 8-80 I S A S 評価結果《既出 4(2)-1-46》
- 8-82 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と明治大学との難民を対象とする推薦入学制度に関する協定書《既出 6-42》
- 8-83 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）との協定による入学試験要項
- 8-84 アカデミック・インパクト - 明治大学の歩み -
- 8-85 難民学生へのヒアリング
- 8-86 今後の各キャンパスでの連携事業の推進方針について
- 8-87 「2014 年度明大町づくり道場」各イベント企画書・報告書
- 8-88 第 8 回お茶の水 J A Z Z 祭チラシ
- 8-89 千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定「千代田学」ホームページ
- 8-90 明大前街づくり学校 合同報告会・修了式チラシ
- 8-91 「明大前駅周辺地区の街づくり」 URL:
- 8-92 「多摩区・3 大学連携協議会」に関する協定書
- 8-93 「まちなかギャラリー（地域住民の交流拠点）によるコミュニティ交流創出事業」事業報告書
- 8-94 多摩区 3 大学コンサートチラシ
- 8-95 多摩区 3 大学コンサート実施結果及びアンケート結果
- 8-96 3 大学知的探訪実施報告書
- 8-97 「夏休み科学教室」 URL:
- 8-98 夏休み科学教室チラシ
- 8-99 「2014 年度夏休み科学教室報告書」
- 8-100 中野区・明治大学連絡協議会設置要綱
- 8-101 中野区グローバル戦略推進協議会運営規約
- 8-102 パンフレット「なかのまちめぐり博覧会 2014」
- 8-103 チラシ「all なかの防災ボランティア体験デー」
- 8-104 ポスター「第 4 回高校生による現象数理学研究発表会」
- 8-105 チラシ「わくわくサイエンスラボ in 中野」
- 8-106 2014 年度明治大学ボランティアセンター活動報告書
- 8-107 2014 年度学長室自己点検・評価報告書《既出 1-1-30》
- 8-108 UNHCR パンフレット
- 8-109 Meal for Refugee, 難民映画祭チラシ
- 8-110 Meiji.net URL:
- 8-111 2014 日本 B to B 広告賞コーポレートサイト URL:

基準8 社会連携・社会貢献